

株式会社松尾組 行動計画

従業員が、仕事と子育ての両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

令和2年4月1日から 令和7年3月31日までの5年間

2 内 容

目標 1 育児・介護休業制度や産前産後休業などの諸制度について周知する。

《対策》

令和2年4月から

- ①朝礼および各種会議等を利用して、周知を進める。
- ②周知内容に雇用保険法に基づく育児休業給付や社会保険料免除制度などについて資料を作成し、従業員に回覧する

目標 2 父親の子の誕生日休暇への理解を深める措置を実施する。

《対策》

令和2年4月から

- ①朝礼および各種会議等を利用して、制度の周知を進め、気軽に子供の誕生日休暇が取得できるよう、従業員の協力体制ができるよう働きかける。

目標 3 父親の育児休業等を取得しやすい環境づくりをすすめる。

《対策》

令和2年5月から

- ①朝礼および各種会議等を利用して、周知を進める。
- ②特に、管理職者にたいして育児休業の促進について研修行う。
- ③子供が生まれた男性従業員について、育児休業を取得しやすい会社の環境と協力体制ができるように制度の周知を図る。

目標4 所定外労働時間を削減し、従業員の家庭生活の充実化を図る措置を実施する

《対策》

令和2年5月から

- ①所定外労働時間の現状を把握する
- ②時間短縮対策会議を開催する。
- ③朝礼および各種会議等を利用して、周知と啓発を実施する。